

「栃木県版レッドリスト」掲載種のカテゴリー別集計表

1 動物・植物・菌類

分類群	リスト掲載種数の増減					絶 滅		絶滅危惧Ⅰ類 (Aランク)		絶滅危惧Ⅱ類 (Bランク)		準絶滅危惧 (Cランク)		絶滅危惧種 A～Cの計		情報不足		絶滅のおそれのある地域個体群		要注目		
	改訂前	追加	削除	改訂後	増減	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
維管束植物	シダ植物	37			37			8	8	10	10	10	9	28	27	2	2			7	8	
	種子植物	482	4		486	4	25	24	123	124	151	152	131	136	405	412	13	12	5	5	34	33
	計	519	4		523	4	25	24	131	132	161	162	141	145	433	439	15	14	5	5	41	41
蘚苔類	55		1	54	-1			4	4	14	13	7	8	25	25	28	27			2	2	
藻類	31	4		35	4			19	23	3	3	2	2	24	28	1	1			6	6	
地衣類	71	7	1	77	6			26	27	10	11	30	34	66	72			5	5			
菌類	45	3	3	45				1		4	5	7	8	12	13	8	7			25	25	
変形菌類	13			13		2	2									7	7			4	4	
哺乳類	30			30		2	2	2	2	5	5	3	4	10	11	7	6			11	11	
鳥類	66	1	2	65	-1			20	20	11	13	34	31	65	64					1	1	
爬虫類	10			10						1	1	2	2	3	3	1	1			6	6	
両生類	13	1		14	1			0	1	3	3	5	5	8	9					5	5	
魚類	19	1		20	1			6	6	6	6	2	2	14	14	1	2			4	4	
甲殻類	5			5								1	1	1	1					4	4	
貝類	淡水産貝類	9			9			5	5	1	1			6	6					3	3	
	陸産貝類	38			38			6	5	10	10	9	10	25	25	6	6			7	7	
	計	47			47			11	10	11	11	9	10	31	31	6	6			10	10	
昆虫	563	11	5	569	6	12	12	78	77	74	81	175	173	327	331	45	54			179	172	
土壌動物	49		1	48	-1			1	1	1	1	4	3	6	5	18	18			25	25	
計	1,536	32	13	1,555	19	41	40	299	303	304	315	422	428	1,025	1,046	137	143	10	10	323	316	

- 絶滅：県内では既に絶滅したと考えられる生物
- 絶滅危惧Ⅰ類：絶滅の危機に瀕している生物
(Aランク) (現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの)
- 絶滅危惧Ⅱ類：絶滅の危険が増大している生物
(Bランク) (現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「Aランク」に移行することが確実と考えられるもの)
- 準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な生物
(Cランク) (現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有するもの)
- 情報不足：評価するだけの情報が不足している生物
- 絶滅のおそれのある地域個体群：地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
- 要注目：注目すべき生物 (保護上留意すべき生物、または特徴ある生息・生育環境等により注目すべき生物)

2 植物群落

分類群	リスト掲載種数の増減					A		B		C		
	改訂前	追加	削除	改訂後	増減	前	後	前	後	前	後	
植物群落 (植生)	単一群落	54	5		59	5	9	9	19	24	26	26
	複合群落	24			24				8	8	16	16
計	78	5		83	5	9	9	27	32	42	42	

- A：植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの
- B：植物群落保護上の重要性が高いもの
- C：植物群落保護の必要性が考えられるもの

3 地形・地質

分類群	リスト掲載種数の増減					Ⅰ 消滅		Ⅱ 消滅危惧		Ⅲ 被覆・埋没・一部改変		Ⅳ 要注目・要継続観察	
	改訂前	追加	削除	改訂後	増減	前	後	前	後	前	後	前	後
地形・地質	49			49						2	2	47	47

- 消滅：完全に失われてしまった状態
- 消滅危惧：そのまま進行すれば消滅が危惧される状態
- 被覆・埋没・一部改変：対象は残されているが埋没や被覆により観察ができない状態
- 要注目・要継続観察：特にさし迫った消滅の危惧はないが、長期的に注目すべきもの
(要注目：学術的要素がより強いもの、要継続観察：景観、観光資源としての要素がより強いもの)